

暮らしの i Information

募集

臨時保育士の募集

- 雇用期間／9月1日～平成30年3月31日(更新有)
- 勤務時間／月々金曜日、7時45分～18時の8時間程度、土曜日は交代で最大月2回程度の出勤有
- 勤務場所／町内各認可保育所
- 勤務内容／保育業務全般
- 応募資格／町内在住で保育士資格所持者(近隣町村在住者は要相談)
- 賃金／町規定による月額賃金(社保、雇用保険有)
- 申込方法／履歴書とハローワークからの紹介状を添えて8月18日(金)までに、みなみ保育所に提出
- 申込み保育所 ☎22-1340

- 3LDK 1戸 5階
- 高層者(60歳以上)家族または単身向け
- ・むつみ団地(南8西2) 2DK1戸
- 修繕などが完了してからの入居になりますので、入居可能になるまで日数がかかる場合があります。
- 申請には所得制限などがあります。詳細は問い合わせください。
- 町建設課住宅係 ☎56-8012

後志地区ラジオ体操・みんなの体操コンクール参加者募集

- 後志地区ラジオ体操連盟と倶知安ラジオ体操連盟の主催により、「平成29年度後志地区ラジオ体操・みんなの体操コンクール」を開催します。
- 日時／8月19日(土)
- 実施場所／町総合体育館
- 町教育委員会社会教育課 ☎22-4151

排水設備工事責任技術者試験

- 北海道排水設備工事責任技術者の全道統一試験が行われます。※既に登録済の方は受験の必要無
- 日時・会場／
- 10月24日(火)北見・函館
- 10月25日(水)釧路・室蘭・旭川
- 10月26日(木)帯広・苫小牧・岩見沢
- 10月27日(金)札幌
- 試験時間／13時30分～15時30分
- 手数料・受験料／7千円
- その他／試験用問題集・テキストが販売されます(任意) 必要な場合は問い合わせ※試験前講習無
- 受付期間／8月24日(木)～9月4日(月) ※土・日曜日は除く
- 町水道課・水事務係 ☎56-8014

パートタイマーの募集

- 雇用期間／8月下旬～平成30年3月31日(更新有)
- 勤務時間／月々金曜日、正午～17時までの5時間程度
- 勤務内容／国民健康保険、各種医療給付業務の補助事務
- 応募資格・人数／町内在住でパソコン入力のできる健康な方・1名
- 賃金／時給840円(雇用保険有)
- 申込方法／履歴書とハローワークからの紹介状を添えて8月10日(木)までに提出。後日面接を実施
- 町福祉医療課国保医療係 ☎56-8006

自衛官の募集

- 第2・3回自衛官候補生
- 受験資格／18歳以上27歳未満

開催

全町敬老会の開催

- 日時／9月1日(金)12時～
- 場所／町総合体育館(南3西4)
- 対象となる人／満75歳以上(対象者には8月中旬ごろ通知)
- 敬老祝金の対象／8月1日現在で満80歳(5千円)、満88歳(1万円)、満99歳(3万円)
- 記念写真撮影の対象／満77歳(昭和15年生まれの人)
- 町福祉医療課高齢者介護保険係 ☎23-0500

第22回納涼盆踊り大会

- 日時／前夜祭8月16日(木)、盆踊り大会8月17日(木)
- 場所／ホテル第一会館駐車場
- 町文化協会 ☎22-4151

就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験

- 試験日時／10月26日(木)
- 試験科目／国語、社会、数学、理科、外国語(英語)
- 願書受付期間／8月21日(月)～9月8日(金) ※平成29年9月8日の消印があるものは有効
- 町教育委員会社会教育課 ☎22-4151

じゃが太スポーツクラブ

- 水泳教室(一週間前までに申込)
- 対象／小学3～4年生 ※先着15名
- 日時／8月26日(土)10時集合
- 場所／町営プール

納税だより

(町道民税・軽自動車税のこと(窓口⑧) 住民税係 56-8003)
(税金の納付方法、納税相談(窓口⑨) 納税係 56-8002)
(固定資産税のこと(窓口⑩) 資産税係 56-8004)

【軽自動車の手続きについて】

軽自動車は毎年4月1日現在、町内に原動機付自転車、軽自動車などを所有している人に課税されます。廃車や譲渡などで現在所有してなくても、手続きが済んでいないと翌年度も課税されますので、忘れずに手続きしてください。

手続きの場所・問い合わせ先	
バイク 125cc 以下 小型特殊自動車	町税務課住民税係 ☎ 56-8003
バイク 125cc 超 ～250cc 以下	札幌地区軽自動車協会 ☎ 050-3816-1763
バイク 250cc 超	北海道運輸局札幌運輸支局 ☎ 050-5540-2001

【お気軽に納税相談を】

「町税を納付できない事情がある」「納付書を紛失してしまった」など、納税に関する相談は随時受け付けておりますので、お気軽に納税係(窓口⑨)へ連絡またはお越しください。

8月31日(木)は町道民税・国民健康保険税の第2期の納期限です。納め忘れのないようよろしくお願いいたします。

- 受付期間／第2回は8月23日(木)、第3回は9月12日(火)締切
- 試験期日／
- 【男子】
- 第2回／8月26日(土)、27日(日)
- 第3回／9月20日(水)～26日(火)
- 【女子】
- 第2回／8月26日(土)
- 第3回／9月24日(日)、25日(月)
- 第2回一般曹候補生
- 受験資格／18歳以上27歳未満
- 受付期間／7月1日(土)～9月8日(金)
- 試験期日／
- 一次／9月16日(土)、17日(日)
- 二次／10月5日(木)～11日(水)
- 航空学生
- 受験資格／
- 海／18歳以上23歳未満
- 空／18歳以上21歳未満
- 受付期間／7月1日(土)～9月8日(金)

- 持ち物／水着、水泳帽、水中ゴーグル、タオル
- 参加費／300円
- スポーツ教室(一週間前までに申込)
- 対象／小学3～4年生 ※先着20名
- 日時／9月9日(土)10時集合
- 場所／町総合体育館
- 持ち物／上靴、タオル、飲み物
- 参加費／300円
- 町総合体育館 ☎22-2288、090-11528-0084 (同クラブ事務局 石田)

赤十字講習会

- 日常生活でけがや急病、交通事故などが発生した場合に、けが人などを医師に引き継ぐまで、または救急車が到着するまでの正しい対処法を学ぶ講習です。
- 赤十字救急法基礎講習
- 日時／8月20日(日)、9月10日(日) 13時～17時
- 受講対象／満15歳以上で健康な方
- 場所／町総合体育館2階研修室
- 受講料／1500円(当日)
- 申込方法／氏名、住所、電話番号、生年月日を添えて「日本赤十字社 倶知安町分区分」宛てに申し込み
- 締切／8月開催は8月10日(木)まで
- 9月開催は9月1日(金)まで
- 町日本赤十字社倶知安町分区分(町住民環境課生活安全係内) ☎56-8005 (FAX 23-2044)

周知

北方領土返還要求運動強調月間

我が国固有の領土である北方四島

- 試験期日／
- 一次／9月18日(月)
- 二次／10月17日(土)22日(予定)
- 三次／11月18日(土)12月21日(予定)
- 町倶知安地域事務所 ☎23-3540
- 笹山 武 市 ☎22-2433
- 佐名木 幸 子 ☎22-4302
- 清水 礼 子 ☎22-0075
- 古谷 和之 ☎23-3165
- 町営住宅入居者募集
- 募集期間／8月1日(火)～14日(月)
- 一般世帯向け(家族向け)
- ・ひまわり団地(北6西5)
- 2DK 1戸 5階 ※EV有
- ・南6条団地(南6東5) ※浴室、浴槽無 3DK 1戸
- ・南9条団地(南9西2) ※浴室有、浴槽無 3DK 1戸
- ・望羊団地(北4東4)

- の早期返還の実現は、道民をはじめ国民の長年にわたる悲願です。
- 北海道、市町村および北方関係団体は、一日も早い北方領土問題解決のため、国の外交交渉を後押しする立場から、毎年8月を「北方領土返還要求運動強調月間」と定め、連携して返還要求運動を実施します。
- 「北方領土四島返還スローガン」
- 四島(しま)の未来 心かよわせ返還へ
- 「北方領土の日」ポスターコンテストの作品を募集しています。
- 応募部門／小・中学生の部、高校生以上の部 プロアマ不問
- 応募期限／10月20日(金)
- 詳しくは北方領土対策本部のホームページをご覧ください。

町体育施設からのお知らせ

- 総合体育館
- 8月5日(土)はじゃが祭り開催のため夜間の部は開放中止。また8月11日(金)～13日(日)・15日(火)は、お盆のため夜間の部は開放中止。8月14日(日)は休館日です。
- 旭ヶ丘パークゴルフ場
- 8月5日(土)・6日(日)はじゃが祭り開催のため17時まで。8月11日(金)～15日(火)は、お盆のため17時までの営業です。また8月9日(木)は「パークゴルフの日」として無料開放します。混雑が予想されますので、パークゴルフ協会指導員・職員の指示に従って楽しい一日を過ごしてください。

町営プール

- 8月5日(土)・6日(日)はじゃが祭り開催のため17時まで。また8月11日

(金)13日(日)は、お盆のため17時までの営業。8月14日(月)は休館日です。
学校開放の中止について

8月14日(月)・15日(火)は学校開放を中止します。(俱小・北陽・西小・俱中)
■町総合体育館 ☎22-2288

児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届

児童扶養手当および特別児童扶養手当を受給している方は、前年の所得などを確認するために毎年、現況届(所得状況届)を提出する必要があります。

この手続きは、8月分以降の手当が受給できるかどうかを決める大切な手続きです。届出用紙を受給者の方に郵送しますので必ず期限内に提出してください。不明な点などはお問い合わせください。

■提出期間／
児童扶養手当／8月1日(火)～31日(木)
特別児童扶養手当／8月14日(月)～9月11日(月)
■提出先／町保健福祉会館
■町福祉医療課少子高齢化対策室
☎23-0500

局地的大雨に注意を!

「局地的大雨」になると川の急激な増水、周囲より低い場所への浸水など、短時間で危険な状態になる場合があります。自分の居場所や周囲の状況、特に、雷注意報に気を付け、黒い雲が近づき雷が鳴ったり、大粒の雨やひょうが降りだしたときは、川の側から離れ、地下やアンダーパスなど水の集まりやすい場所に近づかないなど、素早く危険回避行動をとってください。

町総合体育館 ☎22-2288
■町総合体育館 ☎22-2288
■町総合体育館 ☎22-2288
■町総合体育館 ☎22-2288

原子力防災カレンダーに掲載する絵画を募集します

北海道では、北海道原子力防災カレンダーを全戸に配布します。そこで、町内の小中学生から絵画作品を募集し、応募作品のうち入選作品はカレンダーに掲載します。

■作品のテーマ/町のイベント・行事や四季折々の風景
■応募作品規格/B3または四つ切り横置き、画材は自由
■応募方法/用紙裏面に(1)学校名(2)学年(3)氏名(ふりがな)(4)住所(5)電話番号(6)作品名を記載して町総務課危機管理室へ持参
■応募期限/8月31日(木)
■町道総務部危機対策局原子力安全対策課 ☎011-204-5011

セイヨウオオマルハナバチバスターズ募集

北海道では生態系などへの影響が懸念される外来種について、地域が一体となって早期の監視と駆除活動に取り組むことが有効なことから、特定外来生物に指定されたセイヨウオオマルハナバチの駆除などを行うボランティアを募集しています。詳しくはホームページをご覧ください。
http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/sku/aliens/seiyo/seiyo_top.htm

町道環境生活部環境局生物多様性

消防署からのお知らせ

台風の接近・上陸に注意!

初夏から秋にかけては、台風や前線の影響で大雨・洪水・暴風・高潮による自然災害が発生しやすい季節です。

気象庁からは、皆さんが早めの避難などの防災行動をとることができるよう、様々な「防災気象情報」が発表されています。時間を追って段階的に発表される「注意報」や「警報」などの防災気象情報を有効に活用し、早め早めの防災行動をとるようお願いします。

まちの事件簿

主な事件

▽窃盗(自動販売機ねらい)事件の発生
会社事務所前の自動販売機が壊されたが、金品の被害はなく未遂となった事件がありました
▽窃盗(オートバイ盗)事件の発生
団地に駐輪していたオートバイが盗まれる事件がありました
※他に同様の被害5件

交通事故

▽6月1日、交通整理のされていない交差点において、左方不注意のまま交差点に進入したことから、左方から来た車両と出会い頭衝突する事故が発生しました
▽6月18日、一時停止標識のある丁字路交差点において、前方不注意により前方で停止中のバイクの発見が遅れ、追突する事故が発生しました

6月末までの町内交通事故発生状況

	平成29年	平成28年
人身	12件	16件
物損	300件	348件
死者	0名	0名

6月末までの災害出動状況

	平成29年	平成28年
火災	8件	4件
救急	468件	454件
救助	14件	21件
その他	95件	37件

消費者コーナー
倶知安消費者協会

今年度の消費者大会(7月21日)には多くのご出席をいただき、成功裏に終了できましたことを感謝いたします。高橋幸一先生のお話しもとても分かりやすく、これからの私たちの生活に役立つっていくものと思います。

ITによる苦情相談が増発中

- ①動画配信サイトの動画を見たことのないのに、突然38万円の請求がきた
 - ②携帯で動画サイトを開いてないのに未納料金として、高額な請求がきた
 - ③有料SNSから、契約が成立したと38万6千円の請求が突然きた
- また、警察の発表で、北海道のオレオレ詐欺被害も増えています。おかしいと思ったらご相談ください。

■消費生活相談室(公民館1階団体室)
■月・水・金曜日 10時～15時
☎23-1522

保全課生物多様性戦略グループ
☎011-204-5987

「北海道総合計画」について

道民が今後のめざす姿を共有し、その実現に向けて取り組むための指針として、北海道が平成28年3月に策定した「北海道総合計画」への理解を深めるため、団体・企業や学校、市町村などを対象に出前講座を実施しています。詳細は次のホームページにお問い合わせ先へ。
http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/sks/hokkaido_sogokeikaku.htm

■北海道総合政策部政策局計画推進課 ☎011-204-5630

【お詫び】可燃ごみ袋の欠品について

町内の町指定ごみ袋取扱店で、7月にかけて、もやせるごみ袋(大・中)が欠品する店舗が多く発生しました。本年度の袋製作契約後の発注を速やかにできず、町で在庫切れを起したことが原因です。現在、(大)

70歳以上の方へ

8月から高齢者の高額療養費等の自己負担額が見直しされます。

65歳以上の方へ

10月から入院時生活療養費標準負担額(居住費)が見直しされます。**重度心身障害者・母子家庭等医療費受給者および対象となられる方へ**
8月1日から課税世帯の方への自己負担額が変わります。詳しくは今月号のチラシをご覧ください。
■町福祉医療課国保医療係 ☎56-8006

国保医療係からのお知らせ

に続き、7月末から(中)の納入が本格化したところですが、この間、町民の皆さまにご迷惑・ご不便をお掛けしたことに對し、深くお詫び申し上げます。今後、発注方法や在庫管理などの基本業務を改めて見直し、再発防止に努めます。

ごめいふくをお祈りします

120年ぶりの民法大改正

120年ぶりに民法の大改正がなされ、6月に公布されました。民法のうち、契約に関する事項は、今回の改正で約200項目におよび、これまでの判例の積み重ねが明文化された部分も多く、約款に関する規定や、消費者保護に関する規定なども盛り込まれます。

注目される改正点の一つには、事業資金の個人保証に関する規制の強化があります。これまで個人で保証する場合、書面での保証意思表示でよいとされていました。しかし、事業に関する貸金債務の保証は、保証契約前1カ月以内に、保証意思が公正証書により確認されることが必要となります。

債権の消滅時効も、これまでは原則10年としつつ、種類により1年や2年の時効期間が定められており複雑でした。これが、債権者が権利を行使できることを知った時から5年間、権利を行使できる時から10年間に変更されます。時効に関する改正により、これまで消滅時効の期間が10年だった場合は5年に短縮されますが、交通事故や生命・身体を侵害する犯罪の損害賠償請求は、時効が3年から5年に延長されます。その他、法定利率は、現在の5%から3%に引き下げられ、以後、3年ごとに利率が見直され、交通事故の損害賠償などに影響を与えることになります。

今回の民法改正は、3年以内に施行されることから、以上の改正点についてただちに適用はされませんが、施行後は社会生活にさまざまな影響が生じる可能性があります。分からないことはお近くの専門家に相談しましょう。



倶知安ひまわり
基金法律事務所
弁護士渡邊 恵介
☎21-6228
www.kutchan-himawari-lawoffice.com

7月13日(木)までに住環境課住民係へ届け出があったもので、承諾を受けた内容について掲載しています。

人の動き 平成29年6月末現在

人	口	15,339人(前月比-30)
男	7,737人(前月比-15)	
女	7,602人(前月比-15)	
世帯数	7,998世帯(前月比-29)	
うち外国籍住民	557人(前月比-41)	